

肥料取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備又は制定案の
意見・情報の募集結果について

令和3年6月14日
農林水産省消費・安全局

肥料取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備又は制定案について、令和3年2月26日から令和3年3月27日までの期間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して16名の方から御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙2に記載しましたので、お知らせします。

本件につきましては、法制的観点から所要の検討を加えた上で、別紙3～別紙5のとおり省令及び告示を制定することとしております。

皆様方の御協力に深く御礼を申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
電話：03-3502-8111（内線4505）